

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	恵泉女学園大学
設置者名	学校法人 恵泉女学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
人文学部	日本語日本文化学科	夜・通信	新 86 旧 85	新 0 旧 0	新 14 旧 28	新 100 旧 113	13	0
	英語コミュニケーション学科	夜・通信			新 2 旧 4	新 88 旧 89	13	0
人間社会学部	国際社会学科	夜・通信	新 0 旧 0	新 14 旧 48	新 100 旧 133	13	0	
	社会園芸学科	夜・通信			新 36 旧 72	新 122 旧 157	13	0
(備考) 新：新カリキュラム（2021年度以降入学生カリキュラム） 旧：旧カリキュラム（2020年度以前入学生カリキュラム）								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

大学HP https://atk.keisen.ac.jp/syllabus/index.html ＊検索方法：シラバス→2021年度以降入学生の方/2020年度入学生の方→開講科目から検索する→科目クリック→★のマークのついている教員が実務経験教員 ＊一覧も同ページにて掲載
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	恵泉女学園大学
設置者名	学校法人 恵泉女学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

学園 HP https://keisenjogakuen.jp/wp/wp-content/uploads/2022/05/7a328a3f66e062b424da32c1549c92c5.pdf
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	現職 建築家	2021/7/1 ~ 2025/6/30	施設
非常勤	元高校校長	2021/7/1 ~ 2025/6/30	教育
非常勤	現職 大学教授	2021/7/1 ~ 2025/6/30	財務
非常勤	現職 会社員	2021/10/1 ~ 2025/6/30	財務
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	恵泉女学園大学
設置者名	学校法人 恵泉女学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>各教員がシラバスを指定のWEB ページに入力している。WEB シラバスのみに掲載される。</p> <p>入力項目は以下のとおり。</p> <p>① 【授業題目】 25 文字以内(英文 75 文字) 事業科目のサブタイトルを作成</p> <p>② 【授業概要・目的/到達目標/身に付く力】 50 字×16 行以内 (800 字以内、英文 2000 文字)</p> <p>③ 【毎回の授業内容 (事前・事後学習の時間)】 50 字×20 行以内 (1000 字以内)</p> <p>半期 15 回分の授業計画を記載、定期試験については 15 回の授業に含まず、別に記載。毎回の授業内容に加えて→</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業形態 (講義形式、演習形式、グループによるワーキング、ディスカッション等の形式) を記載 ・単位の実質化の観点から、事前・事後における学習時間を確保させるため事前・事後の学習内容 (予習・復習内容・必要時間数) を記入 <p>④ 【成績評価方法等】 50 字×2 行以内 (100 字以内)</p> <p>到達目標欄に記載された各目標に対応した評価方法とその評価割合を数値化 (点数、割合等) して記入。</p> <p>⑤ 【テキスト】 字数制限なし</p> <p>⑥ 【参考文献】 字数制限なし</p> <p>⑦ 【実務経験との関連】 字数制限なし</p> <p>どのような実務経験を有しているか明示し、その実務経験を活かして、どのような教育を行うかを記入。</p> <p>⑧ 【オフィスアワー・連絡先/履修する上での必要な要件】</p> <p>履修者へのメッセージ、事前に留意してほしい点、事前に履修しておくことが望ましい科目があったら記入。</p> <p>【シラバス作成・公開時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラバス作成依頼 12 月上旬 ・シラバス作成 12 月下旬～ ・シラバスチェック 1 月下旬 ・WEB シラバス公開 3 月上旬 	
授業計画書の公表方法	<p>大学 HP</p> <p>https://www.keisen.ac.jp/campuslife/syllabus/</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>単位認定を受けるための条件</p> <p>① 単位認定を受けようとする授業科目の登録を行う</p> <p>② その授業科目の2/3以上出席したと担当教員が判断する</p> <p>その授業科目の試験に合格(点数60点以上)にする(試験は必ずしも期末とは限らない)</p>	
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>GPAはAA～Fをそれぞれ4.3.2.1.0の成績値(Grade Point)に置き換えて算出した「成績の平均値」です。</p> <p>GPAによって学期ごとの学修達成度をより明確に示すことで、学生の意欲的な学修を促すことを期待しています。</p> <p>算出方法*小数点第3位以下切り捨て</p> $\text{GPA} = \frac{4 \times \text{AAの修得単位数} + 3 \times \text{Aの修得単位数} + 2 \times \text{Bの修得単位数} + 1 \times \text{Cの修得単位数}}{\text{総履修登録単位数 (Fの単位含)}}$	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>大学HP内 学生生活ハンドブック 4-13</p> <p>https://www.keisen.ac.jp/campuslife/handbook/</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

修業年限 卒業するために必要な期間(修業年限)は4年(通算8セメスター)と定められています。また、本学に在学できる期間(在学年限)は休学期間を除き8年間(通算16セメスター)と定められています。

*学則第3条

卒業とは学則第30条第31条より

次の3つの条件を満たした場合、卒業を認めます。

- ① 休学を除いて4年(8セメスター)以上在学すること
- ② 卒業に必要な単位数を修得すること
- ③ 学納金(学費)が納められていること

卒業の認定に関する
方針の公表方法

大学HP内 学生生活ハンドブック 4-2
<https://www.keisen.ac.jp/campuslife/handbook/>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	恵泉女学園大学
設置者名	学校法人 恵泉女学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	学園 HP 2021 年度決算・計算書類 https://keisenjogakuen.jp/gaiyo/financial-statements/
収支計算書又は損益計算書	学園 HP 2021 年度決算・計算書類 https://keisenjogakuen.jp/gaiyo/financial-statements/
財産目録	学園 HP 2021 年度事業報告 https://keisenjogakuen.jp/gaiyo/business-report/
事業報告書	学園 HP 2021 年度事業報告 https://keisenjogakuen.jp/gaiyo/business-report/
監事による監査報告(書)	学園 HP 2021 年度決算・計算書類 https://keisenjogakuen.jp/gaiyo/financial-statements/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:2022 年度事業計画 対象年度:2022 年度)
公表方法:学園 HP https://keisenjogakuen.jp/gaiyo/business-report/
中長期計画(名称:100 周年第2 期中期計画 2019~2022 対象年度:2019~2022)
公表方法:学園 HP 内事業計画・中期計画 https://keisenjogakuen.jp/gaiyo/business-report/

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法:大学 HP https://www.keisen.ac.jp/about/activity/evaluation/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:大学 HP https://www.keisen.ac.jp/about/activity/assessment/

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 人文学部
教育研究上の目的 (公表方法: 大学 HP 学則 https://www.keisen.ac.jp/about/pdf/regulation2021_3.pdf?220203)
(概要) 人文学部においては、幅広い教養と豊かな人間性を身に付けて、言語構造や言語教育などの言語文化の成立事情や実践的な言語運用能力の習得と人間が創りだした多様な文化の実相について総合的に理解するとともに、地域文化や歴史文化に関する専門的な知識を有した人材の養成を目指すことにより、地域社会・国際社会への貢献を果たすことを目的としている。
卒業の認定に関する方針 (公表方法: 大学 HP 学生生活ハンドブック 1-5 https://www.keisen.ac.jp/campuslife/handbook/)
(概要) 恵泉女学園大学人文学部は、本学部へ所定の期間在籍し本学部の教育目標に基づく所定の単位を修め、次のような資質を備えた学生に対して卒業を認め、学士(人文学)の学位を授与します。 1. 国内外の歴史、社会、文化を理解する基礎的知識と見識を有し、論理的・批判的に考え、日本語であるいは英語で表現・発信する力を身につけている。 2. グローバル社会に通用する第二言語を習得し、多文化・異文化に開かれた豊かな国際感覚と共感力をもって、自国の文化と外国の文化の共通点と異なる点を正しく理解する力を身につけている。 3. 国内外での実践的な学修経験を積むことにより、社会の課題に気づき解決のための思考能力と解決能力を身につけている。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法: 大学 HP 学生生活ハンドブック 1-5 https://www.keisen.ac.jp/campuslife/handbook/)
(概要) カリキュラム・ポリシー (教育課程編成・実施の方針) 1. 恵泉女学園大学のカリキュラム・ポリシーに基づき、恵泉教育の 3 つの礎である「聖書」「園芸」「国際」を人文学部教育の中心に置きながら、人文学部に特徴的に見られる歴史、文化、言語への理解力を身につけるための教育課程を置く。 2. 日本語・日本文化学科は日本語、日本文学・文芸創作、日本文化史の 3 つの領域にわたる基礎的な知識と専門的知識を身につける教育課程をもつ。英語コミュニケーション学科は英語、および英語圏の言語芸術・文化・社会などを基礎的にも専門的にも学ぶことができる教育課程をもつ。 3. 2017 年度より、各学部と各学科間の壁を超えるためのコース制を整備し、3 年次から自学科のゼミだけでなく他学部他学科のコースを選択可能な教育課程とする。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法: 大学 HP 学生生活ハンドブック 1-6 https://www.keisen.ac.jp/campuslife/handbook/)
(概要) 恵泉女学園大学人文学部は、次のような目的意識や意欲を持った学生を求めます。 1. 言語を軸に文化圏をとらえ、文学・歴史・文化・芸術に広く関心を持っている学生 2. 日本語および英語の基礎的な知識を習得している学生 3. 視野を広げることに積極的で、主体的に学ぶ意欲を持つ学生 入学者選抜においては、受験生が身につけた能力を幅広く評価するために、以下のような入学試験を行っている。

「一般入試」においては、本学独自の入学試験によって、高等学校等までに身につけた基礎的な学力、思考力、表現力を評価する。

「大学入学共通テスト利用入試」においては、大学入学共通テストの成績によって基礎的な学力を評価し、合否を判定する。

「学校推薦型選抜（指定校推薦）」においては、推薦指定校としている高等学校に大学から推薦の条件を示し、面接試験を通して本学で学ぶ意欲があることを確認している。

「総合型選抜（AO）」においては、模擬授業とレポートを通して基礎的な学習能力を評価するとともに、面接試験によって人物と学習意欲を判断し、合否を判定している。

上記の他「社会人入試」「編入学入試」「留学生入試」において、小論文と面接を通して基礎的な学習能力と学習意欲を評価し、合否の判定を行う。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：大学 HP
<https://www.keisen.ac.jp/about/summary/organization/>

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 人間社会学部
教育研究上の目的（公表方法：大学 HP 学則 https://www.keisen.ac.jp/about/pdf/regulation2021_3.pdf?220203 ）
（概要）人間社会学部においては、幅広い教養と豊かな人間性を身に付けて、現代社会で生起している現実の社会問題を的確に認識するための基礎的な知識と応用的な能力とともに、主体的に変化に対応し得る幅広い視野や総合的な判断力、実践的な問題分析能力や課題解決能力を兼ね備えた人材の養成を目指すことにより、平和及び地域社会・国際社会への貢献を果たすことを目的としている。
卒業の認定に関する方針（公表方法：大学 HP 学生生活ハンドブック 1-6 https://www.keisen.ac.jp/campuslife/handbook/ ）
（概要）ディプロマ・ポリシー 恵泉女学園大学人間社会学部は、本学に所定の期間在籍し本学部の教育目標に基づく所定の単位を修め、次のような資質を備えた学生に対して卒業を認め、学士（人間社会学）の学位を授与します。 1. 人間が社会的存在であることをより強く意識し、国内外における諸問題を認識し、これに対し強い関心をもつと同時に、解決策を考え実践する力を身につける。 2. 国際社会学科においては、現代がグローバル社会であるという前提に立ち、地球の見地に立って平和、人権、そして戦争回避の道を探る力を身につける。社会園芸学科においては、人間が対自然の中での存在であること、また同時に人間関係の中にあること、つまり人間とは「関係存在」であることの意味を徹底的に学ぶ。それは園芸、園芸学の実践的学びと心理学の実践的学びの中で身につける。 3. さらにどちらの学科も、国内外での実践的な学修経験を積むことにより、社会の課題に気づき解決のための思考能力と解決能力を身につける。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：大学 HP 学生生活ハンドブック 1-6 https://www.keisen.ac.jp/campuslife/handbook/ ）

<p>(概要) カリキュラムポリシー (教育課程編成・実施の方針)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 恵泉女学園大学のカリキュラム・ポリシーに基づき、恵泉教育の3つの礎である「聖書」「園芸」「国際」を人間社会学部の中心に置きながら、人間社会学部に特徴的に見られる歴史、文化、園芸学、心理学への理解力を身につけるための教育課程を置く。 2. 国際社会学科は国際関係の諸問題および地域研究に力を入れ、グローバル社会において今何を考え、何をなすべきかを積極的に考え、平和、人権、戦争回避のためになすべき課題に向き合うための教育課程をもつ。社会園芸学科は、園芸学と心理学との融合を目指し、自然の中で生きる意味と人間関係の中で生きる意味の二つを同時に考え、「関係存在」の意味の理解を、実践的訓練教育を通して実現する教育課程をもつ。 3. 2017年度より、各学部と各学科間の壁を超えるためのコース制を整備し、3年次から自学科のゼミだけでなく他学部他学科のコースを選択可能な教育課程とする。
<p>入学者の受入れに関する方針 (公表方法: 大学 HP 学生生活ハンドブック 1-6 https://www.keisen.ac.jp/campuslife/handbook/)</p>
<p>(概要) アドミッションポリシー</p> <p>恵泉女学園大学人間社会学部は、次のような目的意識や意欲を持った学生を求めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 人間が個として存在していることの意味よりも、対社会的存在であること、相手との関係存在であること、「共感」することを忘れないことを第一とする学生 2. 物事の歴史的・文化的背景を調べる基礎的な力を持ち、実践的訓練を重要視し、主体的に学ぶ意欲のある学生 3. 異文化への関心を広げ、自然との共存、また他者との共存について真剣に追求したいと考えている学生 <p>入学者選抜においては、受験生が身につけた能力を幅広く評価するために、以下のような入学試験を行っている。</p> <p>「一般入試」においては、本学独自の入学試験によって、高等学校等までに身につけた基礎的な学力、思考力、表現力を評価する。</p> <p>「大学入学共通テスト利用入試」においては、大学入学共通テストの成績によって基礎的な学力を評価し、可否を判定する。</p> <p>「学校推薦型選抜(指定校推薦)」においては、推薦指定校としている高等学校に大学から推薦の条件を示し、面接試験を通して本学で学ぶ意欲があることを確認している。</p> <p>「総合型選抜(AO)」においては、模擬授業とレポートを通して基礎的な学習能力を評価するとともに、面接試験によって人物と学習意欲を判断し、可否を判定している。</p>

②教育研究上の基本組織に関すること

<p>公表方法: 大学 HP https://www.keisen.ac.jp/about/summary/organization/</p>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	3人	—					3人
人文学部	—	11人	7人	0人	4人	0人	22人
人間社会学部	—	12人	4人	0人	2人	0人	18人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長				学長・副学長以外の教員			計
0人				72人			72人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法 学位 https://www.keisen.ac.jp/about/disclosure/ 業績 https://www.keisen.ac.jp/about/teacher/					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
人文学部	130人	71人	54.6%	534人	464人	86.9%	7人	4人
人間社会学部	160人	91人	56.9%	654人	564人	86.2%	7人	7人
合計	290人	162人	55.9%	1188人	1028人	86.5%	14人	11人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
人文学部	97人 (100%)	1人 (1.0 %)	81人 (83.5 %)	15人 (15.5 %)
人間社会学部	128人 (100%)	7人 (5.5 %)	105人 (82.0 %)	16人 (12.5 %)
合計	225人 (100%)	8人 (3.6 %)	186人 (82.7 %)	31人 (13.8 %)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>修業年限 卒業するために必要な期間（修業年限）は4年（通算8セメスター）と定められています。また、本学に在学できる期間（在学年限）は、休学期間を除き8年間（通算16セメスター）と定められています。</p> <p>卒業とは 学則30条 31条 次の3つの条件を満たした場合、卒業を認めます。</p> <p>① 休学を除いて4年（8セメスター）以上在学すること ② 卒業に必要な単位数（卒業所要単位数）を修得すること ③ 学納金（学費）が納められていること</p> <p>*学生生活ハンドブック4-2より http://www.keisen.ac.jp/campuslife/handbook/</p>
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要				
単位認定を受けるための条件				
① 単位認定を受けようとする授業科目の登録を行う				
② その授業の2/3以上出席したと担当教員が判断する				
③ その授業科目の試験に合格（点数60点以上）にする（試験は必ずしも期末とは限らない）				
学部名	学科名	卒業に必要な単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
人文学部	日本語日本文化 学科	124単位	有・無	単位
	英語コミュニケーション 学科	124単位	有・無	単位
人間社会学部	国際社会学科	124単位	有・無	単位
	社会園芸学科	124単位	有・無	単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：大学HP 学生生活ハンドブック4-13 https://www.keisen.ac.jp/campuslife/handbook/		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

<p>公表方法：大学 HP https://www.keisen.ac.jp/institution/ https://www.keisen.ac.jp/campuslife/info/facility/ https://www.keisen.ac.jp/about/disclosure/</p>
--

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
人文学部 ・ 人間社会 学部	全学科 1年生	750,000円	150,000円	380,000円	その他は施設設備費、施設維持費、実験実習費、スクールバス維持費を含む
	全学科 2・3年生	750,000円	0円	280,000円	その他は施設設備費、施設維持費、実験実習費、スクールバス維持費を含む
	全学科 4年生	750,000円	0円	260,000円	その他は施設設備費、施設維持費、実験実習費、スクールバス維持費を含む

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

<p>a. 学生の修学に係る支援に関する取組</p> <p>(概要) 学年担任制度、アドバイザー制度、オフィスアワーを設けています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学年担任制度 担任制を導入し、学生のキャンパスライフを総合的にサポートします。学期あるいは学年ごとに担当教員が変わる外国語の授業やゼミと異なり、同一の学年担任教員が在学中担当することにより4年間を通してきめ細やかな指導とサポートを行います。 ・アドバイザー制度 学习上・生活上の問題について、相談を行ったり助言を受けることができるアドバイザー制度。各学科の専任教員が10名～20名前後の学生を担当し、きめ細やかな指導を行う制度です。 ・オフィスアワー 学生が学業に関する質問を行ったり、相談あるいは個人的な指導等を受けるために設定された時間です。すべての教員がオフィスアワーとして研究室を開放し、質問・相談に応じています。
<p>b. 進路選択に係る支援に関する取組</p> <p>(概要) 自立した女性の人材育成を目標に、入学時から卒業時までの学生の総合的な支援体制を整えています。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 専門科目での学びを生かす将来を考える ② 「キャリアデザイン(必修科目)」と「キャリアデザイン科目群」で将来を考える ③ キャリアデザイン科目群で社会人基礎力を身に付ける ④ 実践的な支援講座で就職力をつける ⑤ 学内会場で資格検定にチャレンジできる ⑥ 個人相談で不安をなくし、自身を持って活動する ⑦ 学内業界セミナー、学内企業説明会で企業と出会う
<p>c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組</p>

(概要) 健康管理室、カウンセリングルームがあり、健康管理室では救急処置に対応する場所としてだけでなく、学生が健康的な生活を送れるよう、情報の提供や健康相談を行っています。

カウンセリングルームでは学生が充実した学生生活を送れるようにお手伝いをしています。相談は臨床心理士(カウンセラー)3名が担当し、相談内容によっては解決できそうな機関や専門家への紹介も行っています。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：大学HP

<https://www.keisen.ac.jp/about/split/>

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	恵泉女学園大学
設置者名	学校法人 恵泉女学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		109人	104人	115人
内 訳	第Ⅰ区分	63人	68人	
	第Ⅱ区分	29人	20人	
	第Ⅲ区分	17人	16人	
家計急変による支援対象者（年間）				-人
合計（年間）				119人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	-人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間が標準時間数の5割以下)	0人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	-人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	-人	人	人
計	11人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	-人	人	人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	-人	人	人
計	-人	人	人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。